

北海道総合通信局の組織と主な業務

電話番号011-709-2311(代表)

<管轄区域:北海道>

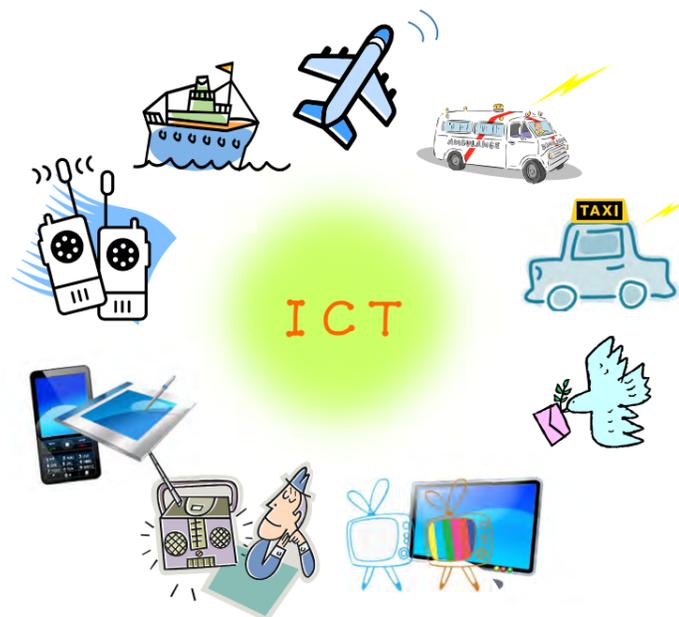
〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎12・13階

総務部	総務課	局の所掌事務に関する総合調整、庶務 文書管理、非常災害時の情報の取りまとめ 人事、共済組合、職員の福利厚生	内線 4604 内線 4617 内線 4607
	企画広報室	総合的施策の企画立案、情報セキュリティ対策 広報、情報公開、個人情報保護、閲覧窓口	内線 4685 内線 4686
	財務課	局の予算の執行、経理 資材、財産の管理 電波利用料の徴収 電波利用料の徴収(滞納関係)	内線 4608 内線 4609 内線 4628 内線 4627
	信書便監理官	信書便事業に関する許認可、参入支援	内線 4684
総合通信相談所		情報通信行政に関する相談業務	011-709-3550(直通)
防災対策推進室		ICTを活用した、自治体向け防災及び減災のための対策の推進	011-747-6451(直通)
情報通信部	電気通信事業課	ICT分野の産学官連携の促進 電気通信事業の登録・届出、電気通信主任技術者・工事担任者に関する事務、 電気通信サービスに関する消費者保護対策 ICT分野の研究開発促進	内線 4704 内線 4705 内線 4709
	情報通信振興課	情報通信による地域振興 地域における情報通信施設整備を支援 情報化の普及啓発 地域におけるICT利活用・コンテンツ流通の促進	内線 4716 内線 4714 内線 4715 内線 4718
	放送課	ラジオ放送局の許認可 テレビ放送局の許認可 地デジの受信対策・相談業務等の取組 テレビ・ラジオに関する放送受信障害対策	内線 4664 内線 4665 内線 4667 内線 4663
	有線放送課	有線テレビジョン放送(ケーブルテレビ放送)の登録・届出に関する事務、 有線電気通信設備(テレビ共聴設備)の届出に関する事務 有線ラジオ放送業務の届出に関する事務、 補助金による辺地共聴施設の地デジ対応への改修の支援	内線 4674 内線 4675
無線通信部	企画調整課	電波利用の促進、周波数管理、調査検討会 電波の利用状況調査、無線局等の電子申請の普及促進	内線 4624 内線 4625
	航空海上課	航空関係無線局の許認可 海上関係無線局の許認可 無線従事者の免許	内線 4634 内線 4635 内線 4615
	陸上課	陸上関係無線局の許認可(国)、電波伝搬障害の防止 陸上関係無線局の許認可(電気通信事業者) 陸上関係無線局の許認可(自治体、ガス、新聞)、防災行政無線の整備促進 陸上関係無線局の許認可(アマチュア無線、電気) 陸上関係無線局の許認可(簡易無線、MCA無線) 陸上関係無線局の許認可(タクシー、ハイヤー、バス、鉄道、業務用無線)	内線 4644 内線 4645 内線 4654 内線 4655 内線 4656 内線 4657
電波監理部	電波利用環境課	登録検査等事業者の登録等、電波利用環境保護に関する周知啓発 高周波利用設備の許可等、電波の安全性に関する説明会の開催	内線 4744 内線 4745
	監視課	無線局の運用等の監査、指導等電波の監視(VHF帯) 無線局の運用等の監査、指導等電波の監視(UHF帯)	内線 4725 内線 4726
	調査課	電波監視システムの整備 発射状況調査 不法無線局の探査・調査 重要無線通信などに対する混信妨害源調査	内線 4734 内線 4735 内線 4736 内線 4737

ご相談の窓口はこちら →→→ ※電話の受付は、 土、日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く 8:30~12:00、13:00~17:00です。	電波利用料	011-709-6000
	電気通信サービス	011-709-3956
	テレビ・ラジオの受信障害	011-737-0033
	無線局の混信妨害・不要電波障害	011-737-0099
	情報通信行政全般に関すること	011-709-3550



伝えるを
支える



総務省 北海道総合通信局

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>



「伝える」を「支える」

北海道総合通信局は

“ICT”を使って

「便利に」

「元気に」

「安全に」

北海道のくらしを

支援します。

便利に

元気に

安全に

■放送の高度化

「地デジ」の普及により、高品質なコンテンツとデータ放送による地域情報(ニュース・天気予報など)が視聴可能となりました。

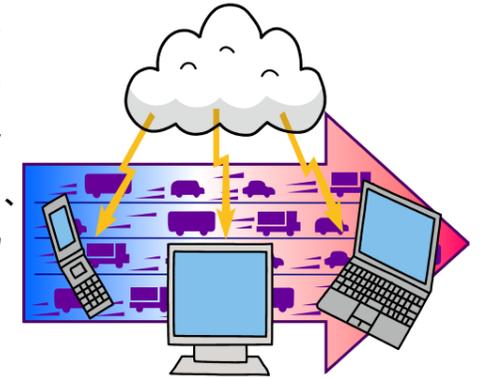


テレビとインターネットの融合や多様な端末との連携で、新しいサービスの創造を推進し、ますます便利なくらしの実現を目指します。

■超高速通信網の整備

北海道総合通信局では、ブロードバンドの普及・促進を図ってきており、道内全域に高速ネットワークが整備されました。

今後は更に、多種多量のデータ(ビッグデータ)のリアルタイムな収集・分析やその活用が可能となる、超高速な情報通信インフラの整備を目指します。



■新しい街づくり支援

少子高齢化や災害対策、福祉・医療問題、観光の活性化など、

地域が抱える様々な課題をICTで解決し、誰もが住みたくなる、訪れたくなる新しい街づくりを推進します。



■調査検討・研究開発支援

広大・寒冷・豊かな自然、北海道には他の地域にはない実験環境があります。

調査検討や研究開発支援で、ニーズを汲み牽引する新技術や新サービスの創出に努めます。



■災害時の通信確保・支援

大規模災害などの緊急時は、通信を確保することが重要です。災害時等に備え、移動電源車や衛星携帯電話・連絡用無線



支援

機等を常備し、被災地の自治体等を支援します。また、自治体の無線システムの整備を支援し、安心・安全な社会構築に貢献します。

■無線局監視と電波利用環境保護

放送や携帯電話、航空、船舶無線、消防、警察無線などの無線局は、私たちの社会で重要な役割を果たしています。



無線局の適切な監視で、混信や妨害のない良好な電波利用環境を維持し、安心・安全な社会を支えます。